

令和7年第2回相馬市議会3月定例会提出案件について

①提出議案

○人事案件 (副市長、教育長)	2 件
○条例の制定	2 件
○条例の一部改正	14 件
○公の施設の指定管理者の指定	5 件
○字の区域の変更	1 件
○令和6年度補正予算 (一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件
○令和7年度当初予算 (一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件

計 36 件

②報告

○専決処分報告(損害賠償1件)	1 件
計	1 件

（１）令和７年第２回相馬市議会３月定例会提出案件について

①提出議案

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	相馬市副市長の選任について	議案第２号
2	相馬市教育委員会教育長の任命について	議案第３号
3	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	議案第４号
4	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	議案第５号
5	相馬市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例について	議案第６号
6	相馬市職員特殊勤務手当等に関する条例の一部を改正する条例について	議案第７号
7	相馬市税条例の一部を改正する条例について	議案第８号
8	相馬市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について	議案第９号
9	相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	議案第10号
10	相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	議案第11号
11	相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	議案第12号
12	相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	議案第13号
13	相馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	議案第14号
14	相馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	議案第15号
15	相馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	議案第16号
16	相馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	議案第17号
17	相馬市産業廃棄物埋立処分場維持管理基金条例の一部を改正する条例について	議案第18号
18	相馬市初野射撃場条例の一部を改正する条例について	議案第19号
19	公の施設の指定管理者の指定について	議案第20号
20	公の施設の指定管理者の指定について	議案第21号
21	公の施設の指定管理者の指定について	議案第22号

22	公の施設の指定管理者の指定について	議案第23号
23	公の施設の指定管理者の指定について	議案第24号
24	字の区域の変更について	議案第25号
25	令和6年度相馬市一般会計補正予算（第10号）	議案第26号
26	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	議案第27号
27	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	議案第28号
28	令和6年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）	議案第29号
29	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第4号）	議案第30号
30	令和6年度相馬市下水道事業会計補正予算（第4号）	議案第31号
31	令和7年度相馬市一般会計予算	議案第32号
32	令和7年度相馬市国民健康保険特別会計予算	議案第33号
33	令和7年度相馬市後期高齢者医療特別会計予算	議案第34号
34	令和7年度相馬市介護保険特別会計予算	議案第35号
35	令和7年度相馬市光陽地区造成事業特別会計予算	議案第36号
36	令和7年度相馬市下水道事業会計予算	議案第37号

②報告

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	専決処分の報告について	報告第1号

令和7年第2回相馬市議会3月定例会提出案件について

① 提出議案

1 議案第2号 相馬市副市長の選任について【総務部】

^{あべ}阿部 ^{かつひろ}勝弘 氏が本年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、「地方自治法」第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

2 議案第3号 相馬市教育委員会教育長の任命について【総務部】

^{ふくち}福地 ^{けんじ}憲司 氏の退任に伴い、新たに^{ふくち}福地 ^{ひろゆき}裕之氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は、本年4月1日から残任期間の令和8年1月4日までとなります。

3 議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【総務部】

「刑法」等の改正により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されたことから、条例中の規定について所要の整理を行うもので、本年6月1日から施行するものです。

4 議案第5号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【総務部】

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法」等の改正に伴い、関係法令を引用する規定の整理を行うため所要の改正を行うもので、本年4月1日から施行するものです。

5 議案第6号 相馬市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例について【総務部】

「雇用保険法」の改正により、同法における「就業促進手当」のうち「就

業手当」が廃止されることに伴い、失業者の退職手当の算出方法に変更が生じる等のため所要の改正を行うもので、本年４月１日等から施行するものです。

６ 議案第 7 号 相馬市職員特殊勤務手当等に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

重大な災害が発生した他自治体に職員を派遣し、災害応急作業等に従事させた場合の特殊勤務手当を創設するため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

７ 議案第 8 号 相馬市税条例の一部を改正する条例について【総務部】

「道路交通法」の改正により、運転免許に係る情報を個人番号カードに記録することが可能となることに伴い所要の改正を行うもので、本年３月２４日から施行するものです。

８ 議案第 9 号 相馬市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について【監査委員事務局】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 22 条第 1 項の規定による「資金不足比率審査意見書」について、市へ送付する期限を定める等のため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

９ 議案第 10 号 相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

福島県人事委員会勧告に準じて、扶養手当のうち、配偶者に係る手当を段階的に廃止し、子に係る手当を段階的に増額するほか、管理職特別勤務手当の対象となる時間の拡大、最低給与水準の引き上げに伴う給料表の見直し等を行うため所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

10 議案第 11 号 相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

消防団員の確保を図るため、本市に居住する者のほか、本市に勤務する者についても本市の消防団員として任用することを可能とするため所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

11 議案第 12 号 相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について【総務部】

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、同法を引用する規定の整理を行うため所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

12 議案第 13 号 相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について【総務部】

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、育児を行う職員の時間外勤務の免除を請求できる期間を「子が三歳になるまで」から、「小学校就学前まで」に拡大する等のため所要の改正を行うもので、本年４月１日等から施行するものです。

13 議案第 14 号 相馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について【建設部】

「堂ノ前団地」における一般市営住宅の解体に伴い、市が管理する市営住宅の戸数を変更するため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

14 議案第 15 号 相馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について【保健福祉部】

国が定める基準の改正に準じて、栄養士免許を有しない管理栄養士の配置等によっても家庭的保育事業等の運営に関する基準を満たすことができるよう所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

15 議案第 16 号 相馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について【保健福祉部】

「介護保険法施行規則」の改正に伴い、同規則を引用する規定の整理を行うため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

16 議案第 17 号 相馬市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について【保健福祉部】

「介護保険法施行規則」等の改正に伴い、「地域包括支援センター」における柔軟な職員配置を可能とするため所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものです。

17 議案第 18 号 相馬市産業廃棄物埋立処分場維持管理基金条例の一部を改正する条例について【民生部】

昨今の物価高騰を踏まえ、「産業廃棄物埋立処分場維持管理基金」の積立額を増額するため所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

18 議案第 19 号 相馬市初野射撃場条例の一部を改正する条例について【産業部】

昨今の物価高騰を踏まえ、「相馬市初野射撃場」の使用料を適正な額とするため所要の改正を行うもので、本年４月１日から施行するものです。

19 議案第 20 号 公の施設の指定管理者の指定について【生涯学習部】

「相馬市松川浦スポーツセンター」の指定管理者として、「株式会社 相馬市振興公社」を指定いたしたく、「地方自治法」第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

20 議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定について【生涯学習部】

「相馬光陽パークゴルフ場」の指定管理者として、「特定非営利活動法人 相馬光陽パークゴルフ」を指定いたしたく、「地方自治法」第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

21 議案第 22 号 公の施設の指定管理者の指定について【産業部】

「相馬市初野射撃場」の指定管理者として、「一般社団法人 福島県猟友会相馬支部」を指定いたしたく、「地方自治法」第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

22 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について【建設部】

「尾浜こども公園」の指定管理者として、「特定非営利活動法人 原釜尾浜ワンパーク」を指定いたしたく、「地方自治法」第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

23 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について【産業部】

「道の駅そうま物産館」の指定管理者として、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定いたしたく、「地方自治法」第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

24 議案第 25 号 字の区域の変更について【総務部】

福島県による海岸防災林造成事業の完了に伴い、相馬市蒲庭字孫目地先の土地について県が防災林として指定し、管理するため、表題登記を行う必要があることから、当該土地の属する字を定めるもので、「地方自治法」第 260 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

25 議案第 26 号 令和 6 年度相馬市一般会計補正予算（第 10 号）【総務部】

今回の補正は、市税収入等の増加や、小学校、中学校及び幼稚園の改修事業に要する経費の増額並びに老人福祉総務経費及び低所得者等給付金事業等の変更による減額に伴い、703,170 千円を減額し、補正後の予算総額を 18,472,830 千円とするものです。

**26 議案第 27 号 令和 6 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
【民生部】**

今回の補正は、国・県支出金の額の確定及び保険給付費の増額等に伴い、133,390 千円を増額し、補正後の予算総額を 3,681,303 千円とするものです。

**27 議案第 28 号 令和 6 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
【民生部】**

今回の補正は、後期高齢者医療保険料及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額等に伴い、24,235 千円を増額し、補正後の予算総額を 544,336 千円とするものです。

**28 議案第 29 号 令和 6 年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
【保健福祉部】**

今回の補正は、介護給付費の変更等に伴い、10,524 千円を減額し、補正後の予算総額を 4,001,748 千円とするものです。

**29 議案第 30 号 令和 6 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算
（第 4 号）【民生部】**

今回の補正は、石炭灰埋立処分手数料の増加や、一般管理事業及び埋立処分場管理運営事業に必要な経費の変更に伴い、419,840 千円を増額し、補正後の予算総額を 1,893,944 千円とするものです。

**30 議案第 31 号 令和 6 年度相馬市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
【建設部】**

今回の補正のうち、収益的収支は、公共下水道使用料の減額や処理場費等

の変更に伴うもので、収入から 9,231 千円、支出から 11,802 千円を減額し、補正後の収益的収入予算総額は 1,222,550 千円、収益的支出予算総額は 1,204,984 千円とするものです。

資本的収支は、管渠費及び処理場費等の変更に伴うもので、収入、支出それぞれ 55,960 千円を増額し、補正後の資本的収入予算総額は 385,733 千円、資本的支出予算総額は 747,778 千円とするものです。

なお、収入が支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

31 議案第 32 号 令和 7 年度相馬市一般会計予算【総務部】

予算総額は、17,804,000 千円で、歳入の主なものは、市税 5,544,576 千円、地方交付税 3,915,018 千円、国庫支出金 2,541,490 千円、県支出金 1,508,975 千円、歳出の主なものは、総務費 1,922,549 千円、民生費 5,685,920 千円、衛生費 1,979,756 千円、農林水産業費 880,388 千円、土木費 2,118,203 千円、教育費 2,340,331 千円、公債費 1,818,260 千円であります。

32 議案第 33 号 令和 7 年度相馬市国民健康保険特別会計予算【民生部】

予算総額は、3,677,000 千円で、歳入の主なものは、国民健康保険税 680,015 千円、県支出金 2,664,265 千円、繰入金 302,897 千円、歳出の主なものは、保険給付費 2,603,445 千円、国民健康保険事業費納付金 926,568 千円であります。

33 議案第 34 号 令和 7 年度相馬市後期高齢者医療特別会計予算【民生部】

予算総額は、521,000 千円で、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 384,567 千円、繰入金 130,196 千円、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 496,955 千円、総務費 21,988 千円であります。

34 議案第 35 号 令和 7 年度相馬市介護保険特別会計予算【保健福祉部】

予算総額は、3,933,100 千円で、歳入の主なものは、介護保険料 764,351 千円、国庫支出金 874,951 千円、支払基金交付金 1,022,988 千円、県支出金 567,264 千円、繰入金 699,153 千円、歳出の主なものは、保険給付費 3,718,913 千円、地域支援事業費 125,129 千円であります。

35 議案第 36 号 令和 7 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計予算【民生部】

予算総額は、1,485,744 千円で、歳入の主なものは、使用料及び手数料

1,480,606 千円、歳出の主なものは、総務費 211,598 千円、管理運営費 1,263,947 千円であります。

36 議案第 37 号 令和 7 年度相馬市下水道事業会計予算【建設部】

収益的収入予算は 1,268,116 千円で、収入の主なものは、公共下水道使用料 264,211 千円、他会計負担金 487,836 千円、長期前受金戻入 502,996 千円、収益的支出予算は 1,260,993 千円で、支出の主なものは、処理場費 277,849 千円、減価償却費 861,151 千円であります。

資本的収入予算は 321,821 千円で、収入の主なものは、他会計出資金 259,739 千円、企業債 30,600 千円、資本的支出予算は 684,804 千円で、支出の主なものは、企業債償還金 590,371 千円であります。

なお、収入が支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

②報告

1 報告第 1 号 専決処分の報告について【総務部】

令和 6 年 1 1 月 1 7 日に発生した事故に対する損害賠償について、去る 1 月 2 2 日和解したので地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき専決処分し、同条第 2 項の規定により報告するものです。

- ・損害賠償額 9 1, 3 8 4 円（うち保険補てん額 9 1, 3 8 4 円）
- ・相手方 福島県浅川町